

令和3年12月9日

令和3年第3回神奈川県議会定例会

## 防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

## 目 次

### <防災部>

- I 新型コロナウイルス感染症に係る取組..... 1
- II 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画・原子力災害対策計画）の修正..... 2
- III 神奈川県国土強靱化地域計画の修正..... 4
- IV 令和3年度の主な防災訓練の実施状況..... 5

### <くらし安全部>

- V 成年年齢の引下げによる消費者トラブル未然防止の取組..... 7

別添資料 第47回新型コロナウイルス感染症県対策本部会議資料<抜粋>

参考資料1 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画） 修正素案

参考資料2 神奈川県地域防災計画（風水害等災害対策計画） 修正素案

参考資料3 神奈川県地域防災計画（原子力災害対策計画） 修正素案

参考資料4 神奈川県国土強靱化地域計画 修正素案

## I 新型コロナウイルス感染症に係る取組

くらし安全防災局では、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部の統制部として、庁内各局と連携し、会議の開催、県の実施方針のとりまとめ、措置の実施などの対応を行った。令和3年9月30日の防災警察常任委員会以降の主な取組は、次のとおりである。

### 1 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の開催

開催日	主な内容
10月20日	リバウンド防止措置期間後における県の対応について
11月22日	国の基本的対処方針の変更を踏まえた県の対応について

### 2 県の対応

11月19日に、国の基本的対処方針が改訂されたことを踏まえ、次のとおり対応することとした。

#### (1) 主な内容

##### ア 県民への働きかけ

マスク飲食、M・A・S・Kなど基本的な感染防止対策の徹底

##### イ 事業者への働きかけ

#### (ア) 飲食店等

1組（テーブル）4人以内・2時間を目安とする働きかけを解除

#### (イ) イベントの開催（11月25日～）

「感染防止安全計画」の策定により、人数上限を収容定員まで緩和

## Ⅱ 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画・原子力災害対策計画）の修正

神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画・原子力災害対策計画）について、前回修正以降の法令改正や新型コロナウイルス感染症対策、近年の災害対応の教訓などに基づく新たな取組等を踏まえた修正を行う。

### 1 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画・原子力災害対策計画）の修正の内容

#### (1) 法令改正等の反映

ア 被災者生活再建支援法が改正され、支援対象が中規模半壊世帯まで拡大されたことを反映

イ 災害対策基本法の改正等を踏まえた修正

- ・避難勧告と避難指示が、避難指示に一本化するなど、避難情報の見直し
- ・災害が発生するおそれのある段階から市町村域外に避難する広域避難の協議手続等が位置づけられたことを反映
- ・国の対策本部が設置された場合における、災害発生の前段階での災害救助法の適用
- ・避難行動要支援者の個別避難計画作成の努力義務化

ウ 流域治水関連法に基づく、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の取組を反映

#### (2) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

- ・新型コロナウイルス感染症対応の経験や防災基本計画などを踏まえ、感染防止のための備蓄や避難所の確保、避難所の感染対策、感染者の避難誘導體制などの防災対策を追記
- ・感染症まん延期に原子力災害が発生した場合において、被ばくのリスクと感染拡大のリスクの双方の観点から、避難者の生命・健康を守ることを最優先に対応するための対策を追記

#### (3) 近年の災害対応の教訓などに基づく新たな取組の反映

- ・AIやデジタル技術の活用など、防災におけるDXの推進を追記
- ・正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進を追記
- ・富士山ハザードマップが改定されたことを踏まえ、火山災害警戒地域の指定に伴う警戒避難体制に係る事項などを追記
- ・広域避難のための関係機関と連携した実践的な訓練、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の実施等を追記

## 2 スケジュール（予定）

令和3年12月 県民意見反映手続（パブリックコメント）の実施

令和4年2月 防災警察常任委員会へ修正案の報告

3月 神奈川県防災会議で審議、決定

### Ⅲ 神奈川県国土強靱化地域計画の修正

平成29年3月に策定した神奈川県国土強靱化地域計画について、現行計画の5年間の計画期間が今年度で終了することから見直しを行うこととし、現行計画策定以降の国の国土強靱化基本計画の変更や新たな施策動向、現行計画の目標（重要業績指標）の達成状況等を踏まえた修正を行う。

#### 1 神奈川県国土強靱化地域計画の主な修正内容

##### (1) 国の国土強靱化基本計画の変更を踏まえた修正

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の見直しを反映

- ・「劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理」を追加
- ・「防災インフラの長期間にわたる機能不全」を追加

##### (2) 新たな施策動向を踏まえた修正

- ・地震防災戦略や水防災戦略に基づく重点的な取組、感染症等との複合災害を視野に入れた取組を、基本的な方針に追加
- ・改正災害救助法を踏まえ、資源配分計画に基づく救助実施市や民間等と連携した災害救助の実施体制の確保を追加
- ・感染症対策に配慮した避難所運営等に関する取組を追加
- ・防災行政分野のDXに関する取組を追加
- ・現地災害対策本部機能の強化を追記
- ・津波災害警戒区域の指定、南海トラフ臨時情報発令時の対応

##### (3) 現行計画の目標（重要業績指標）の達成状況等を踏まえた修正

- ・住宅の耐震化率等の現状を踏まえた目標を修正
- ・電線の地中化に関する新たな目標を設定

#### 2 スケジュール（予定）

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| 令和3年12月 | 県民意見反映手続(パブリックコメント)の実施 |
| 令和4年2月  | 防災警察常任委員会へ修正案の報告       |
| 3月      | 神奈川県防災会議へ修正案の報告、計画の修正  |

## IV 令和3年度の主な防災訓練の実施状況

前回の防災警察常任委員会（令和3年9月）以降に実施した主な防災訓練の実施状況は、次のとおりである。

### 1 国民保護図上訓練

国民保護法における緊急処理事態発生時の対応能力の向上を図るとともに、関係機関相互の連携を強化するため図上訓練を実施した。

#### (1) 実施日

令和3年11月22日

#### (2) 場所

県庁、横須賀市役所

#### (3) 訓練内容

テロ事案が発生した想定の下、県と横須賀市がそれぞれ対策本部を立ち上げるとともに、収集した情報を共有しながら、住民避難に関する報告や、要避難地域の確認などの国の指示事項に対処する図上訓練をロールプレイング方式で実施

#### (4) 参加機関等

##### ア 参加機関

13 機関（県、横須賀市、警察、消防、自衛隊、海上保安庁、京浜急行電鉄（株）、内閣官房 等）

##### イ 参加人数

93 人

### 2 高圧ガス地震防災緊急措置訓練

高圧ガスの卸売・運搬・販売・消費の各流通段階で発生する漏えい事故等に対応するため、事業者等が、防災行政機関と連携して、緊急時の措置を行う訓練を実施した。

なお、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小し、一般見学は行わないこととした。

#### (1) 実施日

令和3年11月24日

#### (2) 場所

川崎市麻生水処理センターふれあいの広場

#### (3) 訓練内容

路上での高圧ガスの漏えい事故等への緊急措置訓練や溶接作業時の安全装置のデモンストレーション等

**(4) 参加機関等**

**ア 参加機関**

8 機関(県、警察、消防、(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会 等)

**イ 参加人数**

229 人

**3 石油コンビナート等防災本部訓練**

石油コンビナート地域で発生する恐れのある危険物の火災や高圧ガスの漏洩などの災害に対応するため、関係行政機関、事業所と合同で、初動対応を中心とした訓練を実施した。

今年度は、初任者向けの訓練として、シナリオ等の講義資料を事前に配布した上で、オープンシナリオでの図上訓練を実施した。

**(1) 実施日**

令和3年10月21日

**(2) 場所**

県庁西庁舎7階 統制部室A・B

**(3) 訓練内容**

首都直下地震により、川崎市内でLPGタンク火災が発生することを想定した合同図上訓練(机上訓練)

**(4) 参加機関等**

**ア 参加機関**

13 機関(県、横浜市、川崎市、警察、消防、海上保安庁、コンビナート事業所 等)

**イ 参加人数**

43 人



## V 成年年齢の引下げによる消費者トラブル未然防止の取組

令和4年4月から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、契約に関する知識や社会経験が少ない新成人を狙った悪質商法などの消費者トラブルの増加が懸念されるため、新成人や見守る立場の保護者などに対する、消費者教育や啓発の取組を強化している。

### 1 若者の苦情相談件数の推移

単位：件

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
若者の苦情相談件数(A)	6,442	7,707	8,133
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
20歳未満(未成年)	1,211	1,753	1,715
(構成比)	(18.8%)	(22.7%)	(21.1%)
20歳代	5,231	5,954	6,418
(構成比)	(81.2%)	(77.3%)	(78.9%)
苦情相談件数(B)	77,698	68,816	61,745
苦情相談件数に占める 若者の相談の割合(A)/(B)	8.3%	11.2%	13.2%

### 2 取組状況

#### (1) 令和2年度の主な取組

- ・高校生記者との意見交換の様子を高校生向け情報誌「H！P」に掲載
- ・県内の若年層をターゲットにSNSを活用した啓発アニメーション動画を配信
- ・令和4年度に18歳を迎える生徒の保護者に向けた注意喚起チラシの作成・配布

#### (2) 令和3年度の主な取組

##### ア 若者に向けた啓発

- ・成年年齢引下げに関する若者向け情報サイトの開設
- ・高校生記者との意見交換の様子を高校生向け情報誌「H！P」に掲載
- ・注意喚起ポスターの増刷・配布

##### イ 保護者などに向けた啓発

- ・保護者向け啓発アニメーション動画の制作・配信
- ・成年年齢引下げに関する保護者向け情報サイトの開設

### 3 今後の主な取組

#### (1) 令和3年度

- ・高校生記者の保護者に対する成年年齢引下げに関するアンケート結果などを高校生向け情報誌「H！P」に掲載

- ・若者向け啓発資料「契約のきりふだ（若者編）」の作成・配布
- ・若者向け啓発物品の作成・配布

## (2) 令和4年度以降

引き続き、成年年齢引下げによる消費者トラブルの未然防止に向けて、高校生や保護者などに対する消費者教育・啓発を実施するとともに、小中学生に対する消費者教育の取組を進める。